ネット安全教育推進事業業務委託に係る入札説明書

大分県教育庁教育ＤＸ推進課

入札説明書

ネット安全教育推進事業業務委託に係る一般競争入札については、関係法令に定めるほか、この入札説明書によるものとする。

# 公告日

令和７年４月２５日（金）

# 競争入札に付する事項

1. 委託業務名

ネット安全教育推進事業業務委託

1. 業務内容

「ネット安全教育推進事業業務委託仕様書」のとおり

1. 履行期間

契約日から令和８年３月１３日まで

# 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県教育庁教育ＤＸ推進課

〒870-8501　大分市府内町３丁目10番1号

電話　097-506-5487

メールアドレス　a31080@pref.oita.lg.jp

# 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム上に令和７年５月７日（水）まで入札説明書等を掲載することにより契約条項を示す。

# 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下「電子入札システム」という）で行う。紙入札での参加を希望する場合やその他入札に係る事項は、この入札説明書に定めるもののほか大分県電子入札運用基準による。

# 入札参加条件

この調達については、次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

1. 地方自治法施行令（昭和22 年政令第16 号）第167 条の４の規定に該当しない者であること。
2. 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（「大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」の廃止後も資格を有していると見なされている者を含む）」を有している者であること
3. この公告の日から下記10 に掲げる開札までの間に、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
4. 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していない者であること。なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。
   * 1. 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
     2. 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
     3. 暴力団員が役員となっている事業者
     4. 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
     5. 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
     6. 暴力団（員）に経済上の利益又は便宜を供与している者
     7. 暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
     8. 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

# 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

* 1. 使用言語 　日本語
  2. 通 　 貨 　日本国通貨

# 電子入札システムによる入札参加申請期限

令和７年５月７日（水）17時00分

※紙入札で参加する場合は、大分県電子入札運用基準 様式第２号「紙入札（見積）参加届出書」と【資料5-2】「電子入札における紙入札書」を上記日時までに上記３に掲げる場所に提出すること。

# 電子入札システムによる入札金額の入力期限

令和７年５月８日（木）13時30分

# 電子入札システムによる開札予定日時

令和７年５月８日（木）14時00分

# 再入札

開札した場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22 年政令第16 号）第167 条の8第4項の規定により再入札を行う。この場合において、再入札については、入札金額入力期限、開札日時及び最低入札価格を電子入札システムにより通知するものとする。

# 大分県契約事務規則の適用

入札、契約及び契約の履行等の本調達に係る事項、入札説明書及び要求仕様書等に特段の定めがない事項については、大分県契約事務規則（昭和39 年３月31日大分県規則第22 号）の規定を適用する。

# 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則第20条第３項第２号の規定により免除とする。

# 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則第５条第３項第９号の規定により免除とする。

# 入札参加時の注意点

1. 入札には、上記6の（2）に掲げる資格の審査申請又は登録事項の変更届の手続を経て、入札の参加、契約の締結及び物品の納入、代金の請求及び受領等並びにこれらに附帯する一切の事項の権限を有する者として登録を受けた者（以下「本人」という。）が参加することを原則とする。
2. 落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100 分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とし、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110 分の100 に相当する金額を入力すること。

# 入札の無効

大分県契約事務規則（昭和39 年大分県規則第22 号）第27 条に規定する事項のほか、入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

# 最低制限価格に関する事項

　　本入札には、最低制限価格は設定しない。

# 落札者の決定の方法

1. 有効な入札で、大分県契約事務規則第23 条の規定により作成された予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
2. 落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。
3. 再入札は2回までとし、再入札の結果落札者が決定しない場合は、手続を改めることとする。

# 入札説明書等に関する質疑

1. この説明書及びこれに添付した書類に対する質疑がある場合は、質問票（様式１）を次のアからウにより提出すること。

ア　提出期限

令和７年５月２日（金）17時00分

イ　提出場所

大分県大分市府内町3丁目１０番1号

大分県教育庁教育ＤＸ推進課

電話番号 097-506-5487

メールアドレス　a31080@pref.oita.lg.jp

ウ　提出方法

アに掲げる期限までに、Eメールにより提出すること。

1. 質問に対する回答は、令和７年５月７日（水）までに参加申込のあった者すべてに対してEメールにより回答する。

（様式１）

質問票

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 質疑年月日 | 令和７年　　月　　日 | |
| 件名 | ネット安全教育推進事業業務委託に係る入札 | |
| 会社名 |  | |
| 責任者氏名 |  | |
| 連絡先  (住所・氏名等) |  | |
| TEL：  FAX： | メールアドレス |
| 質疑内容 |  | |